

# 主張

金属労協副議長／JAM会長 眞中 行雄

## ものづくり産業の技術・技能の継承のために

日本のものづくり産業は、多くの中小企業が支えていると言っても過言ではありません。日本のGDPは約500兆円規模となっており、そのうち製造業の付加価値額は約100兆円で、大企業が52%を占め、48%を中小企業が担っています。また、働く人の面から見ても、雇用労働者の7割3000万人近くが働いており、中小企業の育成・発展は日本全体にとっても重要度を増しています。

### 国際競争の激化と熟練技能者流出の危機感

しかし、日本の機械金属産業は、中国・韓国といった新興国のコスト競争力や基盤技術の伸長により、厳しい国際競争にさらされています。日本のものでづくり産業はこれまで蓄積してきた熟練技能を核とし

た「ものづくり基盤技術」によって、これからも将来においても日本経済を支える基幹産業であり続けると確信しています。日本のものづくりの強さは、熟練技能者が支えていると言っても過言ではなく、熟練技能の確実な継承は日本のものづくりの優位性を維持しつづけるためにも重要なテーマです。しかし現実には、次世代を担う若年層において理工系離れも相まって、工業高校生が減少し、機械金属関連の企業に入社する若者が減少しています。

一方、前述の中国・韓国などの新興国では、自国の経済発展のためには機械金属に関する技能向上が不可欠です。技能向上への近道として、高度な熟練技能を有している日本の技術者を高い地位や破格の処遇をもって、招聘する動きも増加しています。こうした動きは日本の機械金

属産業の国際競争力の低下を招くことになりかねず、熟練技能者が保有している技術・技能を日本国内で継承できる場を用意することも必要と言えます。

### JAMとして活動開始のきっかけ

このような問題意識は国としても当然もっており、厚労省では「ものづくり立国推進事業」として「熟練技能人材登録・活用事業」を平成10年から取り組み、各都道府県に委託団体を決め、高度な熟練技能者の認定をしたうえで、工業高校や中小企業に派遣し、実技指導を行ってきました。しかしながらある事情によって平成21年度をもって取りやめとなってしまいました。そのため継続的に実技指導を受け入れてきた工業高校が困惑しているとの新

聞報道があり、JAMとしては組織内議員の力も借りながら当時の政府民主党や厚労省に事業の復活を要請し続けてきました。その結果、同事業の復活は叶わなかったものの平成23年度から「業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援・促進事業」が新規事業としてスタートしました。しかし、新事業は「業界等が自ら技能継承に取り組む」とが前提となっており、その受け皿組織・団体が必要となりますが、そのような組織・団体はありませんでした。そのため、ものづくり現場で永年に亘って蓄積してきた技術や技能、機械金属産業に関わる様々な業種・職種の労働組合であることや金属労協（JCM）加盟の他産別の先輩方の力もお借りしながら、「ものづくり産業労働組合JAM」として自らが事業を始める決断をしました。た

だし、指導者の人材・ニーズなどを考慮し、埼玉・岐阜・大阪の3地域に限定させていただきました。

## 熟練技能継承事業とは

この「熟練技能継承事業」とは、旋盤・フライス盤などによる金属加工、鋳造、機械保全など、機械金属産業に関わる熟練技能を有し、加えて卓越した指導力をお持ちの熟練技能者のみなさんに指導者として登録いただき、これらの技術・技能を身につけようとする工業高校や中小企業に派遣し、実際に工作機械等を使いながら指導・継承していくものです。

そのためJAMは「熟練技能継承推進室」以下「推進室」を設置し、専任者（人件費等はJAM負担）も配置しています。この推進室は生徒や若年技能者への指導を希望する工業高校や中小企業に出向き、指導内容のニーズを把握し、そのニーズに応えられる熟練技能者を見つけ出し、日程調整などコーディネートしたうえで、具体的な指導現場を設定していきます。

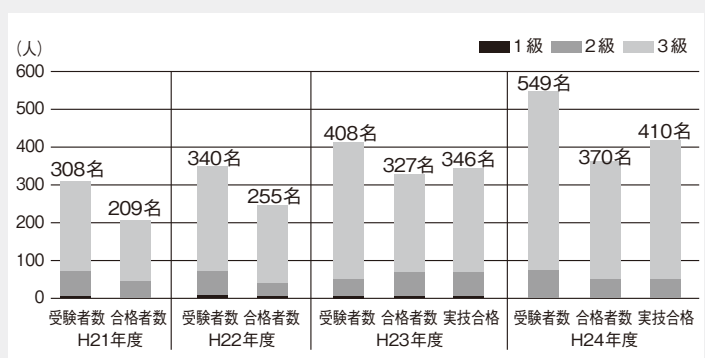
事業開始からはや3年目に入りました。この2年間で延べ指導を受けた工業高校生は7518名、延べ指

導日数は800日を超えています。指導の成果を計る一つのデータとして受検者総数と技能検定の合格者数があります。下のグラフをみていただければ、わかるように指導者を派遣して実技指導することによって、受検者数、合格者数ともに増加し、成果に結びついているものと受け止めています。

## 技能継承に新たな動きが

JAMはこの事業を展開しつつも、この取組みは本来、国や企業団体で取り組むべきものであり、各種行政機関との会議等のなかで、日本のものづくり技術・技能をしっかりと継承していく方針を示してほしい、と主張してきました。その結果として、厚労省と中企庁で新たな取り組みが今年度からスタートしました。

厚労省は、若者のものづくり離れ、技能離れがみられる中、若者が進んで技能者を目指す環境整備や産業の基礎となる高度な技能を有する技能者の育成が課題であることから、「若年技能者人材育成支援等事業」を創設し、若年技能者の人材育成、技能尊重の気運醸成を図ること、としています。中企庁では、優れた技術・技能を有する者を指導者として活用し、も



のづくり小規模事業者等における技術・技能の継承を促進する、としても

高等学校の検定受検結果 (3府県合計)



金属労協副議長／JAM 会長  
眞中 行雄 まなか・ゆきお

1955年7月 埼玉県生まれ  
1974年4月 日本精工株式会社埼玉工場入社  
1980年9月 日本精工労組中執・埼玉支部書記長  
1988年9月 日本精工労組本部中執  
1991年9月 日本精工労組中央書記長  
2001年9月 日本精工労組中央執行委員長  
2009年9月 JAM 副会長  
2011年9月 JAM 会長(現)、  
金属労協副議長(現)、  
連合副会長(現)

のづくり小規模事業者等人材育成事業」を新規スタートしました。具体的には①使いこなし能力↓作業内容や現場の特性に応じて機器を使い分け、操作する力②多能工↓製造にかかわる複数の工程の作業を自ら考えこなす力③現場改善力↓製造現場等のものの流れを改善する力 を掲げています。

これまで労働組合の産業政策は、企業の労使では解決できない産業全体に関わる問題について国や自治体に要請するのが殆どでした。しかし、今回自らが主体的に取り組むことになりました。今後とも日本のものづくり技術・技能の継承に微力ではありますが、貢献していきたいと考えます。